

- 障害者差別解消法について
- 身体障害者相談員について



下牧一郎議員

### そのほかの質問

- ・障害者相談員研修会について
  - ・民生委員との連携について

## 一般質問

問 4月1日から障害者差別解消法が施行される。この法律では、主に次のことを定めている。  
一、国の行政機関や地方公共団体等及び民間事業者による「障害を理由とする差別を禁止」すること。  
二、行政機関等ごと分野ごとに障害を理由とする差別の具体的な内容等を示す「対応要領」「対応指針」を作成すること。

①当市としての「対応要領」又は「対応指針」の作成状況について。

②障害者差別解消支援地域協議会を設置する予定について。

③当市の指定管理者に対し「対応要領」を提出させるのかについて。

願いにして委嘱してきたが、国の地域主権戦略大綱において基礎自治体が自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようになると必要不可欠であるとの基本的な考え方から市町村へ移譲することになった。ところが、市が委嘱する様になると相談員数が削減され、さらに、相談員への年間支給額が他市と比べて大幅に減額された。

- 「国土強靭化地域計画」の策定について
- 障害者スポーツの振興について



北川晶子議員

### そのほかの質問

- #### ・健康寿命の延伸を図る為の予防・健康管理について

## 一般質問

問 答 「国土強靄化地域計画」とは今後も発生するであろう大規模自然災害等から、市民の生命・財産を守ることを最大の目的としており、その為の事前の備えを効率的かつ効果的に行い迅速な復旧・復興を可能にする平時の計画です。当市においても早急に策定・公表すべきである。見解を伺う。

答 現在、全国のモデル地区などで計画策定を進めており、福井県においても計画策定中とのこと。勝山市はこれら県などの状況に留意し検討をしていく。

問 答 国体終了後、第18回全国障害者スポーツ大会が開催される。大会の目的は「障がい者の社会参加の推進や障がい者に対する理解を深めることにある」と言われている。そこで、2点伺う。

答 ①当市の障害者スポーツ大会と課題について。  
②第18回全国障害者スポーツ大会に向けての指導者やボランティアの育成について。

問 答 ランティアの育成について、①勝山市民で県から強多くなっているが、一人でも多くの障害者が方に出場いたただくため、市では新たな手の発掘が大きな課題となつていている。しかし、身体障害者の方化答約8割が65歳以上の方でも、若年層の方帳を所持され、身体障害者の方の高齢者。

市では、市身体障害者福祉連合会と協力して、県障害者スポーツ大会や市身体障害者スポーツ大会への参加の呼びかけ、新規の身体障害者手帳取得時に声がはに行つてている。今後も、障害者の方が少しでも障害者スポーツに関心を持つていただくよう取り組んでいく。  
②現在、平成30年開催の全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」にかけて県主催で「初級障がい者スポーツ指導員」養成講習座を実施している。県下あげて、指導者の育成に努めており、市では広報やホームページで受講者の募集を行っている。また、情報支援ボランティア養成のため平成26・27年度と一般市民向けに手話奉仕員養成のための基礎入門講座及びステップアップ講座を実施し、28年度にも実施予定。これらを終了された方には、情報支援ボランティアとして活躍していただけるよう育成を行っていく。  
さらに、これまで手話奉仕員として登録された方々に、情報支援ボランティアのリーダー役になつていただきために、上級者向け講座の受講料を補助して参加いただいている。

平成28年4月28日 発行